

**2004 年第 122 號法律公告**

**《〈2004 年定額罰款 (刑事訴訟) (修訂) 規例〉(2004 年  
第 103 號法律公告) 2004 年 (生效日期) 公告》**

現根據《2004 年定額罰款 (刑事訴訟) (修訂) 規例》第 1 條，指定 2004 年 8 月 1 日為該規例開始實施的日期。

環境運輸及工務局局長  
廖秀冬

2004 年 6 月 14 日